

平成28年6月14日

**【負担限度額認定証について】**

○6月20日～24日の間で、更新申請の勧奨通知を送付します。

→申請月の初日から適用されます。便宜上、提出期限を7月15日(金)とし、提出期限までに提出のあったものは7月中に結果を通知します。

期限を過ぎたものは、期限内提出分の処理が終わった後に処理を行いますので、8月に入ってからでの交付になる見込みです。

○制度改正により非課税年金が勘定されるようになり、これまで第2段階だった方が第3段階になる場合があります。非課税年金の情報は年金保険者の登録住所が吉川市の方の場合は、いきいき推進課窓口で確認ができます。

○送付物は、以下のとおりです。

- ・介護保険負担限度額認定証の交付について ※宛名用通知
- ・負担限度額認定証の更新について（お知らせ）
- ・介護保険負担限度額認定申請書及び同意書 ※同意書は申請書の裏面
- ・介護保険負担限度額認定申請書及び同意書の記入例
- ・別紙・預貯金等に関する申告書
- ・別紙・預貯金等に関する申告書の記入例
- ・厚生労働省通知

**【負担金補助について】**

○毎月月末に支給決定通知を送付していますが、6月30日(木)の通知に更新のお知らせを同封します。（担当で確認し、該当の方は申請書・非該当の方は対象外理由を記載した通知）

→現在支給がなくても、平成27年8月～平成28年6月中に申請し、対象になっていた方には、更新のお知らせを送付します。

**【負担割合証について】**

○7月1日に抽出処理を行い、11日に一斉発送します。（縦型の水色封筒）

○同封物は、以下のとおりです。

- ・全員に同封 …介護保険負担割合証の交付について（お知らせ）
- ・2割負担の方…負担割合証について

→今年度から判定理由を記載した通知を個別に作成し同封します。

○負担割合は原則11日に発送する負担割合証にて確認いただきますが、ケアプランを作るうえで事前に負担割合の確認が必要な場合は、7月1日以降に昨年提示した様式でお問合せください。

**【その他のお知らせ】**

○平成28年度の介護保険料納入通知は7月11日に発送します。

○8月1日から福祉用具購入の委任払いの事前手続きが不要になり、申請書等も変更になります。6月末頃にHP上に掲載しますので差替えをお願いします。

◆お問い合わせ先◆

吉川市 いきいき推進課 介護給付係